

計画事業番号	00017	事務事業名	子どもの権利擁護事業	担当部署	保健福祉部児童家庭課	電話	2216
--------	-------	-------	------------	------	------------	----	------

## 【基本情報】

事務区分	■自治事務 □法定受託事務	根拠法令等	児童の権利に関する条約 北広島市子どもの権利条例				
事務事業開始年度	平成25年度	個別計画等	北広島市子どもの権利に関する推進計画				
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単区分	単独	新規継続区分	継続

## 【事業概要】

1 総合計画体系	(第 1 章) 支えあい健やかに暮らせるまち (第 3 節) 子育て支援の充実 (施策 3 ) 児童の健全育成
2 対象	市内に居住し、または通学、通勤する18歳未満の子ども及びその関係者
3 目的と内容	北広島市子どもの権利条例に基づき次の事業を実施する。 1 侵害された子どもの権利回復のために相談・支援を行う救済委員会の運営(救済委員3名、相談員1名) 2 子どもの権利推進計画や子どもの権利に関する施策について審議する子どもの権利推進委員会の運営(推進委員10名以内) 3 子どもの権利に関する広報啓発活動
4 実施内容(手段)	28年度まで 子どもの権利相談の実施 相談件数 実35件、延べ130件 子どもの権利救済委員会開催件数 12回 子どもの権利に関する広報啓発活動 市内小中学校を通じ、子どもの権利カードを配付 子どもの権利リーフレットの配布  29年度 子どもの権利相談の実施 救済委員会の運営・相談 子どもの権利推進委員会の運営、次期推進計画の策定 子どもの権利に関する広報啓発活動

## 【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
救済委員会の運営 子どもの権利推進委員会の運営 子どもの権利に関する広報啓発活動	子どもの権利相談を実施 相談件数35件、延べ130件 救済委員会の開催 12回 「子どもの参加ガイド」の配布	救済委員会の運営 子どもの権利推進委員会の運営 子どもの権利に関する広報啓発活動 子どもの権利推進計画の更新	救済委員会の運営 子どもの権利推進委員会の運営 子どもの権利に関する広報啓発活動	救済委員会の運営 子どもの権利推進委員会の運営 子どもの権利に関する広報啓発活動	救済委員会の運営 子どもの権利推進委員会の運営 子どもの権利に関する広報啓発活動	救済委員会の運営 子どもの権利推進委員会の運営 子どもの権利に関する広報啓発活動	救済委員会の運営 子どもの権利推進委員会の運営 子どもの権利に関する広報啓発活動

## 【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度 2次評価	現状継続	現状継続とする。		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	現状継続とする。パンフレット、カードの配布などにより相談件数は増加しており、潜在的な相談者の掘り起こしに繋がっている。相談に対する助言や支援だけでなく、市長に対し、必要な措置を求めることができる唯一の機関であることから継続して実施する。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			3,152		4,017		3,981		3,981	
事業額	直接事業費	国支出金	0		0		0		0	
		道支出金	0		0		0		0	
		地方債	0		0		0		0	
		その他特財	0		0		0		0	
		一般財源	3,152		4,017		3,981		3,981	
		① 合計	3,152		4,017		3,981		3,981	
額	人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.60	0.00	0.60	0.00	0.60	0.00	0.60	0.00
		③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500
		④ =②×③	5,040	0	5,040	0	5,040	0	5,040	0
総事業費①+④			8,192		9,057		9,021		9,021	

【評価指標】

指標名			単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	① 実相談件数	目標値	件	10	15	15	15
		実績値		35			
	② 延べ相談件数	目標値	件	50	60	60	60
		実績値		130			
③ 申立件数	目標値	件	1	1	1	1	
	実績値		0				
④	目標値						
	実績値						
成果指標	① 申立割合	目標値		10	10	10	10
		実績値		0			
	② 【指標の定義(算式等)】	目標値					
		実績値					
③ 【指標の定義(算式等)】	目標値						
	実績値						

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	子ども自身が自分の権利を正しく理解するとともに、他の人の権利を大切に、互いに尊重しある力を身に付け、責任を持って行動できる大人へと成長するために相談、支援を推進していくことは必要である。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	2	窓口の相談時間外であっても、メール及びフォーム相談を24時間受け付けている。また、相談窓口の啓発により相談件数は増加しており、潜在的相談者の掘り起こしに繋がっている。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	周知啓発を行うことによって、子どもや身近な大人がより子どもの権利について理解を深めることができる。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	予算のほとんどが相談員の人件費及び周知啓発のための経費である。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	------------------------------------	---

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	---	---